

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

さまざまな主体と連携した人権施策が展開され、県民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、多様性を認める意識を高めるとともに、あらゆる差別の解消が進み、個性や能力を発揮していきいきと活動できる社会になっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合						
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、県民一人ひとりの人権が尊重されている社会になっていると「感じる」、「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
人権研修等を受講した県民が、人権尊重の視点で行動しようと感じた割合						
人権学習によって人権を守るための行動をしたと感じるようになった子どもの割合						
人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会受講者が、研修内容を今後の業務に生かしたいと感じた割合						

## 現状と課題

- ①人権が尊重されるまちづくりや啓発・教育等の人権施策を推進しましたが、偏見等による差別や人権侵害は発生しています。
- ②人権尊重社会の実現には、住民のあらゆる活動のベースに人権尊重の視点が根つき、人権が尊重されるまちづくりが県内全域で実施される必要があります。
- ③県民の皆さんに人権に関する知識や情報を提供し、理解の促進を図ります。また、あらゆる人権課題について自分自身の問題としてとらえることができるような啓発を行うとともに、人権啓発イベント・講演会などに、より多くの県民の皆さんに参加いただくことで、人権意識の高揚を図る必要があります。
- ④子どもたちが自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができる力を身につけられるよう教育を進める必要があります。
- ⑤人権相談の内容が多様化・複雑化してきていることから、相談機関の相談員の資質向上が求められるとともに、相談機関相互が連携できる体制づくりが必要です。
- ⑥新たな人権課題について認識を深め、社会の動向を注視しながら、課題に対応していく必要があります。

## 令和2年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

### 環境生活部

- ①差別のない人権が尊重される社会の実現に向け、令和2（2020）年3月に策定（予定）する「第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、さまざまな主体と連携・協働して、人権が尊重されるまちづくりや啓発・教育等の人権施策を推進します。
- ②人権が尊重されるまちづくりの取組が県内全域に広がるよう、講師派遣の支援を行うとともに、優れた取組事例を積極的に周知することにより、人権が尊重されるまちづくりに取り組む団体の拡大をめざします。
- ③県民一人ひとりの人権意識の高揚をめざし、国や市町、さまざまな主体とも連携しながら、人権課題や年齢層、関心の度合いに応じた多様な手段と機会を通じて、人権に関する知識や情報を提供し、理解や共感を得るための人権啓発を推進します。
- ④多様化する人権相談に的確に対応することができるよう、相談員等に対する研修を行い、資質向上を図るとともに、情報共有の場づくりなどを通して、県の関係機関をはじめ国や市町等相互の連携強化に取り組みます。
- ⑤人権をめぐる社会の動向やさまざまな人権課題の把握に努め、現状への理解と新たな人権課題の認識を深めるとともに、必要に応じた取組を進めます。

### 教育委員会

- ⑥子どもたちの発達段階に応じた人権教育カリキュラムの活用等を促進し、教育活動全体を通じた人権教育を行い、一人ひとりの存在や思いが大切にされる学校づくりを進めます。また、子どもたちが安心して学び、生活できるよう、人権教育推進協議会や子ども支援ネットワーク等の取組をさらに活性化し、学校・家庭・地域の連携を深めていきます。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

あらゆる分野における女性の参画・活躍が拡大するとともに、県民一人ひとりが性別に関わらず、その個性や能力を発揮し、それぞれに多様な生き方が認められる男女共同参画社会づくりが進んでいます。また、性別をはじめ年齢、国籍・文化的背景、障がいの有無、性的指向・性自認など多様性を認め合い、誰もが希望を持って、挑戦し、参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向け、県民の皆さんの主体的な行動が広がっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
性別による固定的な役割分担意識をもつ県民の割合						
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、性別による固定的役割分担意識である「男は仕事、女は家庭」という考え方について、「同感する」、「どちらかというと同感する」と回答した県民の割合					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画等を策定する、常時雇用労働者数100人以下の団体数(累計)						
ダイバーシティ講座等の受講後に、ダイバーシティ推進に取り組む意向を示した受講者の割合						

## 現状と課題

- ①少子高齢化により人口減少が進む中、社会が成長し豊かさを維持していくためには、県民一人ひとりが性別等に関わらず、個性と能力を十分に発揮し、参画・活躍できる社会を築いていくことが極めて重要です。
- ②政策・方針決定過程への女性の参画は徐々に進んできているものの、指導的地位に占める女性の割合は低く、地域活動等における女性の参画についても未だ十分とはいえない状況です。根強く残る固定的な性別役割分担意識の解消に向け、男女共同参画意識の一層の普及・啓発が必要です。また、性犯罪、性暴力等の相談件数は増加の傾向にあり、ドメスティック・バイオレンス（DV）の相談件数も依然として多いことから、性犯罪・性暴力やDVを防止するための啓発や被害者支援の一層の推進が求められています。
- ③職業生活における女性の活躍については、趣旨に賛同いただく企業等のネットワークが拡大するなど、気運は高まりを見せているものの、リーダー層で活躍する女性の割合は未だ低く、真に女性が活躍しているとはいえない状況です。働くことを希望する女性や職場でステップアップしたいと希望する女性が、その希望に応じた働き方を実現できるよう取り組んでいく必要があります。
- ④多様性を認め合い、誰もが参画・活躍するダイバーシティ社会に対する県民の皆さんの理解や共感が高まり、ダイバーシティ推進に係る主体的な行動につながる必要があります。

## 令和2年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

### 環境生活部

- ①男女共同参画施策の一層の推進をめざし、各部局と連携して第2次三重県男女共同参画基本計画（改定版）の着実な実行に取り組むとともに、第3次三重県男女共同参画基本計画を策定します。市町に対しては、女性活躍推進法に基づく推進計画の策定などの取組が進むよう、それぞれの実情に応じた支援を行います。
- ②県男女共同参画センター「フレンテみえ」と密接な連携のもと、指定管理事業の実施などを通じ、男女共同参画意識の一層の普及啓発に努めます。
- ③性犯罪・性暴力の被害者等が必要な支援を受けられるよう、引き続き「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の相談体制の充実と認知度向上に取り組めます。
- ④「女性の活躍推進三重県会議」の取組等を通じ、県内企業・団体において女性が活躍できる環境整備が一層進むよう取り組めます。
- ⑤誰もが参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けて、「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く、多様な社会へ～」に基づき、県民の皆さんの理解や行動につなげられるようダイバーシティに関する講座等を実施します。また、LGBTをはじめ多様な性的指向や性自認について、啓発を行うとともに、県内における相談対応に係る取組を行います。

### 子ども・福祉部

- ⑥令和2（2020）年3月に策定（予定）する「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画第6次計画」に基づき、DV被害者の適切な保護・自立支援や性別にとらわれない相談を行えるよう関係機関と連携した取組を進めるとともに、DV対応と児童虐待対応とのさらなる連携強化を図ります。また、DVを許さない社会意識の醸成に向けて啓発を行います。

施策213

多文化共生社会づくり

【担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

外国人住民が抱える生活、就労、教育などの課題の解決に向け、国際交流協会、NPO、経済団体、県民、国・県・市町などのさまざまな主体が適切な役割分担のもと連携して取り組むことにより、文化的背景の異なる人びとが、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会の一員として安心して快適に暮らしています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合						
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、外国人住民が地域社会の一員として共に暮らせる社会になっていると「感じる」、「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
医療通訳者が常勤する医療機関における対応可能言語数の総和						
日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して、日本語指導が行われている学校の割合						

## 現状と課題

- ①県内の外国人住民数は、50,612人（平成30（2018）年末）と県人口の約2.77%を占め、外国人比率は全国4位となっています。外国人住民等は、地域経済を支える大きな力となっているものの、言葉の壁や文化の違いなどから、地域でのコミュニケーションが十分に図られず、外国人住民等の地域社会への参画が進んでいません。
- ②新たな在留資格「特定技能」の導入により、在留外国人の一層の増加が見込まれており、行政・生活情報や相談対応のさらなる多言語化をはじめとした、新たなニーズの拡大が予想されます。
- ③言葉の壁や文化・慣習の違いは、外国人への誤解や差別を生む原因ともなっています。また、言語による意思疎通の困難等から雇用が安定しない外国人労働者が多いといった状況は、依然として継続しています。
- ④三重県は、日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍率が全国的にも高く、今後も増加が見込まれる中、外国人児童生徒に対する日本語習得の支援、進路実現に向けた学びの支援をより一層充実させていく必要があります。

## 令和2年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

### 環境生活部

- ①外国人住民からの生活相談にきめ細かに対応する体制を「みえ外国人相談サポートセンター（MieCo）」において構築するとともに、県多言語ホームページの情報内容の充実を図ります。
- ②外国人住民が地域で安心して生活することができるよう、医療通訳者の育成や災害時に外国人住民を支援する体制の整備、消費者被害の防止のための啓発などに、市町、関係団体などさまざまな主体と連携して取り組みます。
- ③日本語教育の実態・課題を把握するとともに、地域における日本語教育環境の強化に取り組みます。また、各種啓発活動や国際交流の機会等を通じて、多文化共生に関する意識の醸成を図ります。

### 教育委員会

- ④外国人児童生徒に対する就学の促進を図るため、外国人児童生徒およびその保護者等に対して、日本での学校生活や進学に関することなどの正確な情報を多言語で提供します。また、外国人住民等を含め、さまざまな事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方に対し、義務教育を受ける機会を保障する夜間中学に関する調査研究を進めます。
- ⑤外国人児童生徒に対する教育の充実を図るため、市町が行う初期の日本語指導や学校生活への適応指導等の取組を支援します。外国人児童生徒巡回相談員を計画的・効果的に学校へ派遣し、外国人児童生徒への日本語指導・適応指導や保護者への支援を行うとともに、通訳の派遣等により多言語化に対応します。また、外国人生徒の文化や生活習慣の違い、言葉が通じないことから生じる生活や学習に関する不安、悩みについて、母国語でのSNS相談を実施し、その対応について検証します。さらに、高等学校においては、外国人生徒の日本語支援や進路相談等を充実するため、拠点校への外国人生徒支援専門員の配置を拡充します。
- ⑥市町等教育委員会担当者および教職員対象の研修会等において、日本語で学ぶ力を育む授業の普及に加え、児童生徒の日本語能力に応じた特別の教育課程を編成・実施している事例等、優れた取組の普及を図ります。また、外国人住民が多く在住する市町で開催される外国人の小中学生を対象にした進路ガイダンスの実施を支援します。さらに、外国人生徒および保護者が日本の学校制度や働き方について理解を深め進路を選択できるよう、進学や就職に関するセミナーを実施します。

施策221

子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

子どもたちが、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の「確かな学力」、命を大切にする心や他者への思いやりなどの「豊かな心」、心身の健康や体力などの「健やかな身体」を育み、自分のよさを認識し、失敗を恐れず夢と志を持って可能性に挑戦していくために必要な力を身につけています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合						
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「全国学力・学習状況調査」における本県の児童生徒の学力の伸び						
道徳科の授業で家庭や地域と連携した取組を行っている学校の割合						
体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもたちの割合						

副指標 目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値	目標達成	目標値	目標値	目標値
		実績値	状況	実績値	実績値	実績値
授業時間以外に読書をする子どもたちの割合						

## 現状と課題

- ①新しい時代を生き抜いていくためには子どもたちに、「何を理解しているか、何ができるか」「理解していること・できることをどう使うか」「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」の視点から必要な資質・能力を育成することが求められています。
- ②「みえの学力向上県民運動」を実施し、家庭での生活習慣・学習習慣等の確立、地域による学習支援等に取り組むとともに、みえスタディ・チェック等を活用した授業力の向上や教育支援事務所（平成28（2016）年設置）による小中学校へのオーダーメイドの支援を進めました。令和元（2019）年度の「全国学力・学習状況調査」では、小中学校合わせた5教科中4教科で全国の平均正答率以上となりましたが、基礎的・基本的な知識・技能の定着や、説明したり自分の考えを書いたりする力などに課題がみられ、道半ばであることから、引き続き、学校・家庭・地域・市町・県が一体となりオール三重で子どもたちの学力向上の取組を推進していく必要があります。
- ③生命を軽視する事件や深刻ないじめ問題、インターネットでの誹謗中傷等が発生している中で、子どもたちの生命倫理や情報モラルの確立、規範意識や人間関係を形成する力の向上が求められています。
- ④多様な価値観を認識しつつ、自ら感じ、考え、他者と協働してよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことが、これまで以上に求められています。
- ⑤子どもたちの身近な遊び場の減少や交通手段の発達等の社会環境の変化、家庭のライフスタイルの多様化を背景として、子どもたちの健康づくりにつながる、運動・食事・睡眠等に関する基本的な生活習慣の確立が難しくなっています。
- ⑥「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果では、三重県の子どもたちの体力は、全国と同程度に向上しましたが、1週間の総運動時間が60分未満の児童の割合が増加しており、学校における体育活動を通じ、運動することの楽しさに気づく機会を増やす必要があります。
- ⑦「全国学力・学習状況調査」の結果では、授業時間以外に読書をする三重県の子どもたちの割合は全国を下回っています。また、学校読書調査における不読者の割合は、年齢が上がるにつれ高くなる傾向にあるため、発達段階に応じた読書習慣を形成していく必要があります。
- ⑧美しいものや芸術的なものにふれることで豊かな感性・情操を育むとともに、生涯にわたり文化や芸術に親しみ、その継承や創造に寄与しようとする意欲や態度を育むことが必要です。

## 令和2年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能の定着や、文章を読み解く力・伝える力の育成を図るため、全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェック等を活用した学校全体での計画的な取組を推進します。また、子どもたちが課題の解決に向けて自ら進んで取り組み、考えの深まりや広がりを実感できる授業が展開されるよう、授業改善を促進します。



- ②子ども一人ひとりの学習における課題を把握し、きめ細かな指導を行うとともに習熟の違いに応じた指導の工夫等についての研究を進めます。
- ③「みえの学力向上県民運動」を引き続き実施し、生活習慣・学習習慣・読書習慣の確立等、学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちの学力向上に取り組みます。
- ④子どもたちが、公共心、規範意識、自尊感情を高め、命を大切にする心やよりよく生きようとする意欲と実践力を身につけられるよう、道徳教育推進教師を中心とした推進体制の充実に取り組みます。また、「考え、議論する道徳」の授業を通して、子どもたちが多様な感じ方や考え方に接し、考えを深め、判断し、表現することができるよう、指導方法や評価方法などについて道徳教育アドバイザーによる指導・助言や研修会を実施します。
- ⑤子どもたちの基本的な生活習慣の確立や多様化する健康課題の解決に向けて、関係機関等と連携を図りながら、むし歯予防やがん教育、性に関する教育、薬物乱用防止教育等の健康教育の取組を推進します。
- ⑥学校における食育の一層の推進を図るため、教職員を対象とした講習会を開催するとともに、「朝食メニューコンクール」等の実施により、家庭における正しい食生活について啓発します。また、食中毒の発生や異物混入、食物アレルギーによる事故を防止するため、関係者等を対象とした講習会の開催・給食施設の実地調査を行い、「学校給食衛生管理基準」や「ヒヤリハット事例集」等の周知徹底を図ります。
- ⑦子どもたちが授業をとおして運動の楽しさや喜びを味わい、発達段階に応じた体力や技能が養われるよう、授業の工夫や改善に向けた取組を進めるとともに、日常的な運動習慣が身に付くよう、各学校の状況に応じた1学校1運動の取組を推進します。
- ⑧運動部活動指導者スキルアップ研修会を開催し、指導者の指導力向上を図ります。引き続き運動部活動サポーターを派遣するほか、運動部活動指導員の配置を進め、専門的な指導の充実と教職員の負担軽減を図ります。
- ⑨令和2（2020）年度に本県で開催される全国中学校体育大会およびインターハイアーチェリー競技大会の準備、運営を円滑に行えるよう支援します。また県内の学校で、オリンピック・パラリンピアン講演や模範演技などのオリンピック・パラリンピック教育を推進します。
- ⑩子どもたちが本を身近なものと感じ、読書を楽しむことができるよう、図書館、市町教育委員会等と連携し、同世代の子ども同士で本を紹介しあう読書経験の共有や、さまざまな図書に触れる読書機会の拡充等を進めます。
- ⑪生徒の豊かな感性や情操等を育むため、みえ高文祭を開催するとともに、全国高等学校総合文化祭や近畿高等学校総合文化祭への生徒の派遣や作品の出展等を支援し、生徒の発表や交流を進めることで、文化芸術活動を推進します。
- ⑫小中学校の文化部活動において、指導体制の充実および教員の負担軽減を図るため、専門的な指導や引率を行う外部人材を新たに配置します。また、高等学校の文化部活動において、主に実技指導を行う外部指導者の配置について、支援します。



施策 2.2.2

個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

子どもたちが、急速な技術革新等により変化が激しく予測困難な社会にあっても、変化を前向きに受け止め、社会の一員としての自覚と責任を持ち、自らの感性や創造性を発揮して、他者との絆を大切にしながら、豊かな未来を創っていく力を身につけています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
自立した主体として、社会において権利を行使し責任を果たそうと考える高校生の割合						
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「社会の一員として権利を行使し、義務と責任を果たそうと考えていますか」、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」という質問に対して肯定的な回答をした県立高校生の割合					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
社会的な課題について話し合う活動を行っている高等学校の数						
目標を持って学習や活動に取り組んでいる子どもたちの割合						
「困難だと思っても、前向きに考えて挑戦している」と答えた高校生の割合						

## 現状と課題

- ①「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会、異なる個性や能力を持つ一人ひとりが尊重され、誰もが自分らしく参加・活躍できるダイバーシティ社会の実現が求められている中で、これからの教育においては、子どもたちにこうした社会づくりに向けて小さなことでも変化を起し試行錯誤してやり切ろうとする素養を育てていくことが必要です。
- ②平成28（2016）年から選挙権年齢が18歳に、令和4（2022）年4月からは成年年齢が18歳となる中で、学校教育において、子どもたちが早い段階から自由・権利や責任・義務に向き合い、社会を形成していく力を育てていくことがより重要となっています。
- ③社会が急速に変化し雇用形態の多様化等が進む中、子どもたちが、将来、自らの能力等を発揮し、自立した社会人として活躍することができるよう、自らの生き方や働き方について考えを深め、職業生活に必要な知識や技能を育むことや、学習内容と社会のつながりを意識した教育の必要性が一層高まっています。
- ④グローバル化や人口減少が進む中、子どもたちに、異なる文化に対する理解や英語コミュニケーション力、地球的な視野で考え行動できる態度を養うとともに、郷土の豊かな自然や歴史、文化等について理解し、郷土への誇りや愛着を持ち、世界や地域で活躍できる力を育てていくことが求められています。
- ⑤AI、ビッグデータ等をはじめとする技術革新が進み、これらの先端技術を社会生活等に取り入れ、社会的課題の解決等を図る超スマート社会（Society 5.0）が進展する中、子どもたちに先端技術を使いこなしながら人間ならではの考え方で課題を解決していくことができる力を育むことが必要です。

## 令和2年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①子どもたちに、社会の形成者としての自覚と責任を持ち、自ら考え判断し課題の解決に向けて主体的に行動する力を育むため、発達段階に応じた主権者教育、消費者教育、環境教育等に取り組みます。
- ②地域の高校において、地域を学び場とした「地域課題解決型」のキャリア教育を進め、生徒が地域課題や第一次産業・観光等の地域の特色ある産業を通じて、地域住民や職業人と関わりながら実社会での実践活動に取り組み、さまざまな変化に積極的に向き合い、他者と協働する力や自己と社会の関わりを深く考える力など、社会の変化に対応できる力を育みます。
- ③児童生徒が働くことの意義や大切さを理解し、社会的自立や職業的自立に必要な能力や態度を身につけ、将来、地域社会で活躍できるよう、就業体験等をとおして地域の産業や仕事について学ぶ機会の拡充など、発達段階に応じたキャリア教育に取り組みます。また、新規高等学校卒業者等が就職した職場で能力を発揮しながら働くことができるよう、外部人材を活用した就職支援および職場定着支援を行います。
- ④将来、国際的な視野を持ち、さまざまな分野で活躍していけるよう、留学や海外研修を促進するとともに、学校の枠を越えて議論する活動を充実します。
- ⑤小中学校を通して、児童生徒が主体的に英語を用いてコミュニケーションを図る力を向上させるため、指導方法や評価方法についての実践研究を行い、その成果を普及します。中学校においては、生徒が4技能5領域（聞くこと、読むこと、話すこと（やりとり・発表）、書くこと）の力を総合的に伸ばせるよう授業改善の支援に取り組みます。また、中学生が郷土三重の魅力を英語で発信する取組や、地域の伝統や産業、地域の人々との関わりを通して、主体的に学ぶ取組を推進します。

⑥A I等を活用して社会で活躍する人材の育成を図るため、EdTech（※1）を効果的に活用した学習によって課題解決型学習の時間を創出し、探究力や論理的思考力を育成するSTEAM教育（※2）を進めます。

※1 EdTech：教育におけるA I、ビックデータ等の様々な新しいテクノロジーを活用したあらゆる取組

※2 STEAM教育：科学（Science）、技術（Technology）、工学（Engineering）、芸術（Art）、数学（Mathematics）等の学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育



【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

障がいのある子どもたちが、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において、継続的な指導・支援を受けることにより、自立と社会参画のために必要な力を身につけています。また、障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが交流等をとおして共に学ぶことにより、互いに理解を深め、尊重する態度を身につけています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率						
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	一般企業への就職を希望している県立特別支援学校高等部の生徒の就職率（就労継続支援A型事業所を除く）					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
小中学校の通常の学級において個別の教育支援計画および個別の指導計画を作成した学校の割合						
特別支援学校における交流および共同学習の実施件数						

## 現状と課題

- ①発達障がいを含む特別な支援を必要とする子どもたちが増加しており、それぞれの学びの場において、一人ひとりに応じた早期からの一貫した指導・支援を充実する必要があります。
- ②特別な支援を必要とする子どもたちがどの学校にも在籍していることから、すべての教職員が特別支援教育に関する知識・技能を高めることが求められます。
- ③特別支援学校においては、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を行っています。卒業後も地域の中で自分らしくいきいきと生活していくことができるよう、職業教育や職場開拓などを含めたキャリア教育の一層の充実が必要です。
- ④障がいの有無に関わらず、誰もが互いに理解を深め尊重し合いながら生活していく態度を育むことが大切です。
- ⑤特別支援学校に在籍する子どもたちが増加している地域もあることから、施設の狭隘化等への対応が必要です。

## 令和2年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①就学前、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の間で指導・支援に必要な情報が確実に引き継がれるよう支援情報ファイルの更なる活用を進め、切れ目ない支援を行う体制づくりに取り組みます。
- ②医療的ケアを必要とする子どもが身体的に安定した状態で教育活動に参加できるよう、保護者、看護師、教員の連携・協力のもと医療的ケアを安全に実施し、保護者の負担軽減を図ります。また、高度な医療的ケアを必要とする子どもが在籍する学校において、指導医・指導看護師が巡回することにより、校内のサポート体制構築や看護師の不安軽減を図り、安全で安心な医療的ケアの充実を図ります。
- ③特別支援学校高等部生徒の進路希望の実現と、地域生活への円滑な移行をめざして、引き続き職場開拓および職場実習を進めるとともに、各特別支援学校のキャリア教育プログラムを活用して、計画的・組織的なキャリア教育を推進します。また、特別支援学校と農業経営体等との連携を進めることにより、特別支援学校における農業実習の充実を図ります。
- ④小・中・高等学校の教員の特別支援教育に係る専門性の向上をめざして、各特別支援学校のセンター的機能による教員への助言等を進めるとともに、かがやき特別支援学校において県立子ども心身発達医療センターと連携した発達障がいに係る研修会等の取組を進めます。また、小・中・高等学校の通級指導担当教員等を対象にした研修講座を実施します。
- ⑤高等学校における通級による指導において、自己理解やコミュニケーション能力の向上を図る指導を進めるとともに、実施校の拡充について検討します。また、入院中の高校生の学習保障に係る仕組みについて研究します。



【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

子どもたちにいじめや暴力を許さない心や、危険予測・危険回避能力が育まれるとともに、いじめや暴力行為の防止の取組やその解決に向けた組織的な対応、通学路等の安全対策や不登校児童生徒等への支援が進み、子どもたちが安心して学ぶことができる環境が整っています。

主指標

目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
学校生活に安心を感じている子どもたちの割合						
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	公立小学校5年生、公立中学校2年生、県立高等学校2年生を対象とした調査における「学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することができますか」という質問に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合					
2年度目標値の考え方						

副指標

目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
いじめ防止応援サポーターとしていじめの防止に取り組む団体数						
いじめの認知件数に対して解消したものの割合						
不登校児童生徒が、学校内外の機関等での相談・指導等を受けた割合						
学校安全ボランティアの中心となるスクールガード・リーダーの登録者数						

## 現状と課題

- ①平成 30 (2018) 年 4 月に施行された「三重県いじめ防止条例」に基づき、学校の内外を問わずいじめがなくなることをめざして社会総がかりで取り組んでいく必要があります。
- ②いじめや暴力行為については、未然防止とともに、早期に発見し、早期に解決することが重要です。子どもたちにいじめや暴力を許さない心を育むとともに、学校全体で組織的に対応することや、学校内外の教育相談体制を充実し、適切かつ迅速に対応することが必要です。
- ③スマートフォン等の急激な普及に伴い、SNS 等でのトラブルやいじめの事案が多く発生していることから、子どもたちのインターネット利用に関わる情報モラルの向上や、家庭と連携した取組が必要で
- ④子どもたちが巻き込まれる痛ましい事故や事件が発生しています。今後も引き続き、さまざまな主体が連携し、通学路等の安全確保に取り組むとともに、子どもたちの交通安全や防犯に対する意識を高めていく必要があります。
- ⑤本県における小中学校の不登校児童生徒は年々増加傾向にあり、不登校の要因・背景はより多様化・複雑化しています。子どもたちが安心して学ぶことができる居心地の良い学校づくりを進めるとともに、不登校の子どもたち一人ひとりの状況に応じた支援を行う必要があります。

## 令和 2 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①子どもたちがいじめを生まない、許さない意識や態度を身に付けられるよう、子どもたちやサポーターの主体的な取組の発信・交流や弁護士によるいじめ予防授業等の取組を進めます。いじめ等に関する SNS 相談窓口については、子どもたちが自ら選択できる窓口の一つとなり、相談件数の増加につながっていることから、引き続き年間を通して実施します。さらに、寄せられた相談のうち緊急に支援が必要な子どもたちに対しては、臨床心理士が心のケアにあたりるとともに、社会福祉士・精神保健福祉士を活用して関係機関と連携した支援を行います。
- ②いじめや暴力行為、不登校に対して学校全体で取り組む体制を整備し、スクールカウンセラー（以下、「SC」）を効果的に活用した教育相談や、スクールソーシャルワーカー（以下、「SSW」）の効果的な派遣および県立学校を拠点とした近隣中学校区への巡回による支援を行います。SSW を活用して不登校や SC の相談件数等が急増するなどの状況が見られる学校に対して巡回訪問を進めるとともに、教育支援センター（適応指導教室）などと連携した支援に取り組みます。また、学校だけでは解決が難しい問題については、SC、SSW、生徒指導特別指導員等が連携してチームでの支援を行います。
- ③インターネットを通じて行われるいじめを防止し、そのための必要な啓発を行うとともに、子どもたちがインターネットによるいじめに巻き込まれていないかどうかを監視するなど、インターネットを通じて行われるいじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めます。
- ④地域社会全体で子どもたちの安全を守るため、スクールガード・リーダーが学校安全ボランティア（スクールガード）への指導・助言を行うなど、スクールガード・リーダーを核とし学校と地域が連携した学校安全体制の構築に取り組みます。さらに、子どもたちの危険予測、危険回避能力を育成するため、教職員を対象とした防犯教室講習会および交通安全教室講習会を開催し、各教職員の指導力の向上に努めます。
- ⑤不登校の子どもたちそれぞれに応じた支援を行うため、不登校に係る現状を分析し、個々の不登校児童生徒への支援方法を研究するとともに、関係機関が専門家と連携した訪問型支援を進めます。また、学校がフリースクール等の民間施設と相互に連携、情報共有しながら、不登校の子どもたちの多様な学びを支援します。

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

学校と保護者・地域の方々が、目標やビジョンを共有し、一体となった教育活動が進められ、子どもたちの学びと育ちを地域全体で支える体制が整っています。また、学校の特色化・魅力化が進むことや、教職員が指導力を高め意欲的な指導を実践することで、子どもたちが自分の興味・関心や将来の目標に応じて主体的に学び、豊かな人間性や学ぶ力を身につける教育が行われ、県民からの信頼を得ています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
コミュニティ・スクールに取り組んでいる小中学校の割合						
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	コミュニティ・スクールを導入している公立小中学校の割合					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
授業で主体的・対話的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合						
地域や産業界等と連携し、学校の特色化・魅力化に取り組んでいる県立高等学校の数						
新たな時代の要請に応えた私立学校における特色ある教育・学校運営の取組数						

## 現状と課題

- ①子どもたちを取り巻く環境が変化し、教育課題が多様化・複雑化する中で、学校・家庭・地域の関係者が目標や課題を共有し、地域の実情に合わせてコミュニティ・スクール等に取り組み、地域全体で子どもたちの豊かな育ちを支える必要があります。
- ②幼児期から小学校、中学校、高等学校への進学時においては、生活環境や学習環境の著しい変化から、子どもたちが学校に十分に適応できない状況が生じやすい傾向があります。
- ③少子化の進行により、学校の小規模化が急速に進行しており、活力ある教育活動が維持しにくくなっている状況があります。
- ④地域の活性化が求められている中で、県内大学や企業、地域住民や職業人等と連携した教育を一層推進し、地域社会の課題を解決する活動等を通じて、子どもたちに将来地域を担っていく力を育む必要があります。
- ⑤多様化・複雑化する教育課題に組織的に対応できるよう、教職員が専門性をより高めるとともに、教職生活全体を通じて探究心をもって学び続ける必要があります。また、多くの経験豊かな教職員が退職する中で、力量のある教職員の確保、知識等の継承、若手および中堅・中核教員の計画的な育成を進める必要があります。

## 令和2年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

### 教育委員会

- ①学校が地域の方々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育むため、コミュニティ・スクールの導入を促進するとともに、幅広い地域住民、団体等が参画し、目標を共有することにより、地域と学校がパートナーとして連携・協働する地域学校協働活動を推進します。
- ②小・中・高等学校への進学時に、児童生徒がスムーズに適応できるよう、地域や学校の状況に応じて、校種を越えて必要な情報を引き継ぎます。
- ③四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科については、生徒が生産現場でリーダーとなることのできる技術や知識の習得に向けて、実習設備等を導入し、学習環境の整備を進めます。
- ④「県立高等学校活性化計画」に基づき、高等学校の特色化・魅力化に取り組むとともに、地域協議会を引き続き開催し、地域の声を聞きながら今後の高等学校のあり方について検討します。
- ⑤「教員研修計画」に基づき、すべての教職員がライフステージに応じた素養や、高い専門性を修得できるよう、職種や経験に応じた研修を系統的かつ体系的に実施します。また、教職員が研修に参加しやすい環境の整備を進めるため、市町等教育委員会や教育研究所との連携による研修や、インターネットを活用した研修を実施します。

### 環境生活部

- ⑥公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが一層拡充されるよう、学校運営に係る経費等の助成を行います。

【主担当部局：戦略企画部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県内の高等教育機関における教育や研究等の充実により、一層魅力が高まるとともに、学びの選択肢の拡大により、三重県で学び、働き、住み活躍する若者が増えています。

また、県内高等教育機関と産業界等地域との連携が進み、共同研究や地域の課題解決に向けた取組が活発化し、若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上が実現しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内高等教育機関入学者の県内からの入学者の割合（県内入学率）						
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内高等教育機関に入学した者のうち、県内からの入学者の割合（県内入学率）					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内高等教育機関卒業生の県内就職者の割合（県内就職率）						
県内高等教育機関と取り組む産学官連携の件数（累計）						

現状と課題

- ①平成28(2016)年に県内の高等教育機関と県で構成する「高等教育コンソーシアムみえ」を創設し、高等教育機関の魅力向上につながる取組を進めているものの、県内高等学校から県内高等教育機関への進学者数は増加しておらず、県内高等教育機関のより一層の魅力向上およびその魅力を学生等に伝えていくことが求められています。

- ②平成 30（2018）年度の本県の大学収容力指数は、47.7 で全国 46 位と低く、県内の高等学校を卒業した大学進学者が県内大学へ入学した割合も約 2 割と低くなっており、大学収容力の向上や、魅力ある学部・学科の設置など学びの選択肢の拡大が求められています。
- ③県内高等教育機関の卒業生が県内企業に就職した割合は 5 割に満たないことから、就職時の若者の県内定着が課題となっています。
- ④平成 30（2018）年に県内の産業界、高等教育機関、県および市町で構成する「みえ地方創生多分野産学官連携推進協議会」を創設し、産学官による連携に取り組んでいます。地域での若者の活躍につなげるためには、共同研究などの推進による若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上が必要です。

#### 令和 2 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①三重で学び、働き、住み活躍する若者を増やすため、「高等教育コンソーシアムみえ」における県内高等教育機関相互の連携取組や県内高等教育機関と県外大学との連携による研究・人材育成の促進などを通じて、選ばれる高等教育機関としての一層の魅力向上を図るとともに、その情報発信に取り組めます。また、より多くの若者の県内での学びの選択肢の拡大に向け、県外大学との連携に向けた情報収集や開拓等に取り組めます。
- ②若者の県内定着を促進するため、大学生等の奨学金返還額の一部を助成する制度について、高等教育の無償化や奨学金をめぐる国、企業などの状況等をふまえて検討し、より効果的なものとなるよう取り組めます。
- ③伊勢志摩サミットの成果を次世代につないでいくため、学生が地域を知り、グローバルな視点から地域の課題を考えられるような機会づくりに取り組めます。
- ④若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上につながるよう、県内高等教育機関相互や産学官のネットワークを活用して、分野の枠を越えて連携した取組を推進します。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

年齢や障がいの有無、国籍などにとらわれず、全ての県民の皆さんが文化や地域の歴史等に学び親しみ、豊かな感性や創造性等を育みながら、心豊かな生活を送っています。

また、生涯にわたって、あらゆる世代の県民の皆さんが、あらゆる機会に学習することができ、その成果が社会に活かされています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
参加した文化活動、生涯学習に対する満足度						
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県立文化・生涯学習施設が実施した展覧会、講座、公演事業および歴史・文化資源を活用した事業におけるアンケート調査で、その内容について「満足」と回答した人の割合					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県立文化施設の利用者数						
新たな保存活用 地域計画のもと、地域社会が 一体となって保存・活用・継承 に取り組む国・ 県指定等文化財数						

副指標 目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値	目標達成	目標値	目標値	目標値
		実績値	状況	実績値	実績値	実績値
公民館等の社会教育活動として、地域課題の解決に向けた取組を行っている市町数						

### 現状と課題

- ①「新しいみえの文化振興方針」に基づき、「人材の育成」や「文化の拠点機能の強化」など5つの方向で取組を展開し、年齢や障がいの有無、国籍などに関係なく、全ての県民の皆さんが主体的に文化にふれ親しむ機会を提供するとともに、多様な分野と連携することにより、新たなみえの文化を創造することができる環境を整備していく必要があります。
- ②過疎化・少子高齢化など社会情勢の変化により、文化財の滅失や散逸等の防止が課題となっています。こうした中、特色ある歴史や風土に生まれ、地域の中で守り伝えられてきた多くの有形・無形の文化財の適切な保存・未来への継承を地域社会総がかりで進めていく必要があります。
- ③「人生100年時代」の到来を見据え、県民の皆さんが人生をより豊かに過ごすことができるよう、ライフステージ等に応じた多様な学習ニーズを把握し、魅力的な学びの場や学んだ成果を発表できる場の提供など、生涯を通じて学ぶことができる環境づくりが必要です。
- ④生涯教育の推進に重要な役割を担う社会教育においては、地域コミュニティ、NPO、企業などさまざまな主体が持つ知識や経験を、学校教育や家庭教育と連携し、地域の課題解決、学習環境の整備に生かしていくことが求められています。

### 令和2年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

#### 環境生活部

- ①「新しいみえの文化振興方針」に基づき、「人材の育成」については、次代を担う若い世代や文化振興を担う専門人材の育成に取り組むとともに、「文化の拠点機能の強化」については、各県立施設が、それぞれの独自性を生かして、②～⑥のとおり多彩で魅力的な公演や展示、講座等を開催しつつ、文化交流ゾーン構成施設が連携・協力して、集積の利点を生かした施設運営や事業展開をさらに図ります。また、東京オリンピック・パラリンピックや翌年の三重とこわか国体・三重とこわか大会の機運を逃すことなく、本県の文化の魅力を国内外へ発信します。
- ②県総合文化センター(文化会館、生涯学習センター)においては、音楽や演劇、伝統芸能など、多彩で魅力的な文化芸術公演や、県内高等教育機関や博物館等と連携したセミナー、子どもたちが本物の文化を体験できるアウトリーチ事業等を実施し、県民の皆さんに多様な文化と学びの場を提供します。
- ③総合博物館においては、活動理念である「ともに考え、活動し、成長する博物館」のもと、多様な主体や利用者との連携・協創を進めるとともに、三重の多様で豊かな自然や歴史文化等をテーマにした魅力的な展覧会や教育事業、アウトリーチ活動を行います。



- ④県立美術館においては、地域への誇りと愛着を高めるため、本県ゆかりの作家や海外の美術作品を紹介する展覧会や、文化・教育関係機関をはじめとする多様な主体と連携した参加体験型の教育普及活動等、幅広い関心層に応えることができる展示、普及活動に取り組みます。
- ⑤齋宮歴史博物館においては、史跡齋宮跡発掘 50 周年を記念した特別展をはじめ、さいくう平安の杜等を活用した地域との連携、歴史体験プログラム等の教育普及に取り組みます。また、発掘調査では、最初期の飛鳥時代の中枢部の解明を進めるとともに、その成果について、映像展示の作成に着手し、PRアニメも活用しながら齋宮の魅力を国内外に発信します。
- ⑥県立図書館においては、広域ネットワークを活用した全県域へのサービスや先進的なサービスを提供するとともに、県内図書館職員を対象にした研修を実施することにより、県内図書館の利用拡大を図ります。

### 教育委員会

- ⑦歴史的・文化的に価値の高い文化財を調査し、保存・継承のため指定・登録等の措置を講じます。また、改正文化財保護法に基づき県の文化財保存活用大綱を策定するとともに、市町や文化財所有者等による文化財の保存・継承への取組を支援します。さらに、県民の皆さんが文化財の価値をより一層実感できるよう、三重にある文化財の素晴らしさを、パネル展示やHP、SNSなどを通じ、県内外に情報発信します。
- ⑧社会教育に携わる人々の活動を充実させるため、PTAや子ども会等の社会教育関係団体や、NPO等の団体、大学等の高等教育機関、放課後子ども教室や家庭教育支援の関係者等の多様な主体が、情報を交換・共有し、相互のつながりを形成する機会を提供します。また、社会教育関係者の資質向上を図るため、国の政策や社会教育の進め方等に係る研修会を実施します。
- ⑨熊野少年自然の家では、利用者満足度の向上のため施設設備の適切な維持補修を行うほか、指定管理者等とともに新たな事業プログラム実施や広報PR改善に努め、年間を通じた利用者の拡大や収益の改善の取組を進めていきます。また、鈴鹿青少年センターでは、指定管理者とともに閑散期の利用率の向上や新たな利用者の拡大に努め、令和元（2019）年度の見直し検討結果に沿った取組を進めます。



施策231

県民の皆さんと進める少子化対策

【担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、県をはじめとするさまざまな主体が連携して少子化対策の取組を進めることにより、企業や団体等のさまざまな主体との協創が進み、結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる環境づくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
男性の育児休業取得率(育児休業制度を利用した従業員の割合(県、男性))						
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	三重県内事業所労働条件等実態調査（雇用経済部雇用対策課実施）において、育児休業を取得した男性従業員の割合					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「みえの子ども応援プロジェクト」に参加した企業・団体数(累計)						
「みえの育児男子プロジェクト」に参加した企業・団体数(累計)						
県が関わって実施した「みえの親スマイルワーク」の実施市町数						

## 現状と課題

- ①結婚や妊娠、出産、家族のあり方などについては、個人の考えや価値観が尊重されることが大前提ですが、県民の結婚や出産等について、理想と現実にギャップが生じていることから、さまざまな主体の参画を得ながら、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき少子化対策の取組をさらに進めていく必要があります。
- ②子どもの権利を尊重する「三重県子ども条例」に基づき、企業や団体等のさまざまな主体と連携し、イベントの実施等を通じて子どもが豊かに育つことのできる地域社会づくりに取り組んできました。引き続き、取組を継続するとともに、子どもたちの自己肯定感を高め、「生き抜いていく力」を育む必要があります。また、子どもたちの携帯電話・スマートフォンの所有率が高まっており、インターネットを通じて有害情報にふれたり、犯罪やトラブルに巻き込まれる事案が発生していることから、子どもたちが適正にインターネットを利用できるよう啓発を進める必要があります。
- ③地域のつながりの希薄化や少子化の進行などの家庭をめぐる環境が変化するとともに、共働き家庭の増加や家庭の小規模化などの家庭のあり方が多様化し、子育てに負担を感じる保護者が増加している中、平成28(2016)年度に「みえ家庭教育応援プラン」を策定し、市町や三重県PTA連合会と連携して家庭教育の応援に取り組んできました。今後も各家庭の実情に応じた家庭教育応援の取組を社会全体のつながりの中で進めていく必要があります。
- ④イクボスの推進や「みえの育児男子プロジェクト」等の取組により、企業等で働く男性の育児休業取得への関心が高まっている中、仕事と子育ての両立支援制度は整いつつあるものの、男性が育児休業を取得しやすい職場風土となっておらず、実際の取得が進んでいない現状があります。一方、パートナーの家事・育児の参加時間が長いと、第2子以降の出生割合が増えるという調査結果などがあり、職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方をより広めていく必要があります。

## 令和2年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①令和元(2019)年度に改定予定の子どもスマイルプランについて、引き続き、目標達成に向けてPDCAサイクルを回しながら進行管理を行います。また、企業や団体、関係機関等と連携した少子化対策の気運醸成やウェブサイトによる情報発信を進めます。さらに、国の地域少子化対策重点推進交付金を活用した取組を進めるとともに、市町の少子化対策の取組が推進されるよう国の交付金活用に向けたノウハウの提供やそれぞれの実情に応じた支援を行います。
- ②「みえ次世代育成応援ネットワーク」加盟企業・団体を始めとしてさまざまな主体と連携し、地域全体で子どもの自己肯定感を育み、豊かな育ちを支える取組を進めるとともに、子どもの声を直接受け止め、子ども自身が解決に向かうよう支える相談電話「こどもほっとダイヤル」を引き続き実施します。また、野外体験保育の普及を関係機関と連携して進めます。さらに、三重県青少年健全育成条例に基づく立ち入り調査の実施や、青少年のインターネットの適正利用が進むよう啓発活動を進めます。
- ③地域における子育て家庭の応援や家庭教育応援の取組を促進するため、引き続き市町や三重県PTA連合会等と連携し、家庭教育を応援する人材の養成や、保護者同士のつながりを作るためのワークショップを開催します。
- ④男性の育児参画をより一層推進するため、引き続き「みえの育児男子プロジェクト」による普及啓発や情報発信、ネットワーク作りに取り組めます。また、企業等における男性従業員の育児休業の取得促進等に資するイクボスの取組がさらに広がるよう県内企業・団体等に働きかけを行います。

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けて、社会全体で結婚や家族形成を希望する人を応援する取組が進んでいます。また、不妊に悩む夫婦の負担が軽減され、妊産婦やその家族が安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
母子保健コー ディネーター 養成数						
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	県の研修等により養成した母子保健コーディネーターの数					
2年度目標値 の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
出逢い支援の取 組を連携して行 った企業・団体 数						
不妊治療に職場 の理解があると 感じている人の 割合						
産婦健診・産後 ケアを実施して いる市町数						

現状と課題

- ①子どもたちが家族の大切さや自らのライフデザインについて考える機会が少なくなっていることから、子どもたちを含めた若い世代が妊娠・出産や性に関する正しい知識を習得し、自らのライフデザインを考える機会を提供することの必要性が高まっています。

- ②未婚の人が結婚していない理由として「出会いがない」、「理想の相手に出会えていない」が上位を占めており、さまざまな出会いの機会の情報提供が必要です。また、結婚後には現在と同じ、または近隣の市町に住みたいと考えている人が多く、各地域において出逢いや結婚を応援する取組が広がる必要があります。
- ③晩婚化に伴う妊娠・出産年齢の上昇により不妊に悩む夫婦が増加していることから、妊娠・出産についての希望がかなうよう、特定不妊治療等に対する経済的支援を行うとともに、精神的な負担を軽減するための専門的な相談等の取組が必要です。また、仕事をしながら不妊治療を受ける人も増加していることから、仕事と不妊治療の両立支援のための取組が必要です。
- ④核家族化や地域社会でのつながりの希薄化等により育児の負担感や不安感を解消できない親が増加しており、地域において妊産婦・乳幼児やその家族が必要な時に必要なサービスが受けられるような出産支援体制の構築が求められています。

## 令和2年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

### 子ども・福祉部

- ①子どもたちが家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する正しい知識を習得し、自らのライフデザインを考える基盤ができるよう、ライフプラン教育に携わる養護教諭や保健師等を対象とした研修会や講演会を開催するとともに、パンフレットやWebコンテンツを提供するなど普及啓発に取り組みます。また、思春期の性の悩みや計画していない妊娠、妊婦健診未受診などの妊娠等に悩みを抱える若年層が相談しやすい体制整備を進めます。
- ②結婚を望む人のニーズに応じた出会いの機会の情報提供を行うため、市町や企業、団体等が行う、多様な出逢いの場づくりの支援を行うとともに、近隣市町が連携した取組や従業員の出逢いや結婚を応援したい企業と出逢いイベントを実施する団体が連携した取組など、さまざまな主体が連携し各地域において出逢いや結婚を応援する取組が広がるよう支援を行います。
- ③特定不妊治療費（男性不妊治療含む）助成による経済的負担の軽減を図るとともに、不育症治療など県独自の不妊治療助成事業に取り組む市町を支援します。また、不妊専門相談センターにおける電話相談、面接相談を実施するとともに、相談時間の延長など相談体制のさらなる充実に取り組みます。
- ④仕事と不妊治療の両立に向けて、労使や医療関係者等と連携して仕事と不妊治療の両立を応援する機運の醸成を図るとともに、職場における不妊治療への理解を深め、治療を受けやすい環境づくりを推進するため、企業や働きながら治療を受ける方への相談体制や情報提供の充実を図ります。
- ⑤小児、思春期・若年のがん患者が経済的な理由で妊娠の可能性をあきらめることなく、将来子どもを産み育てる希望がかなえられるよう、がん治療前に行う妊孕性温存治療に対し助成をします。
- ⑥県内のどの地域においても安心して子どもを産み、育てられ、子どもが健やかに育つ三重県の実現に向けて、各市町において妊娠・出産から育児に至るまでの間、切れ目なく母子保健サービスが提供されるよう、母子保健コーディネーターの養成を行うとともに、「子育て世代包括支援センター」の設置をはじめ、各市町の実情に応じた母子保健体制の構築に向けた支援を行います。さらに、予防可能な子どもの死亡を減らすための検討を関係者と協力して行います。

### 教育委員会

- ⑦県立高等学校が開催するライフデザイン教育に関する保育実習、講演会等について、関係団体等の協力を得て、各校の実態に応じた成果が得られるよう支援します。

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って育つことのできる環境が整っています。また、子育て支援サービス等が地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して子育てのできる体制整備が進んでいます。さらに、就学前教育・保育を担う保育所、幼稚園等の機能向上が図られ、全ての子どもが質の高い幼児教育を受けることのできる環境が保障されています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
保育所等の待機児童数						
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	翌年4月1日現在における保育所等の待機児童の数					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
保育士等キャリアアップ研修の修了者数（累計）						
放課後児童クラブの待機児童数						
子どもの貧困対策計画を策定している市町数						
「CLMと個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合						

## 現状と課題

- ①施設整備などにより保育所等の定員は増加していますが、共働き家庭や育児休業取得率の増加などにより、保育所等への入所希望者が増え、保育所等における待機児童数は高止まり状態となっています。また、幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、幼稚園・認定こども園・保育所が家庭・地域と協力し、就学前教育の充実を図っていくことが求められています。
- ②平成 30（2018）年度に新しい保育所保育指針等が実施されるとともに、令和元（2019）年 10 月には幼児教育・保育の無償化が実施されました。今後も、保育人材の確保等による待機児童の解消や幼児教育・保育のより一層の質の向上、幼稚園等の子育て支援の充実を図っていく必要があります。
- ③就学前の保育ニーズの増加とともに、小学校入学後に放課後児童クラブの利用を希望する家庭が増えており、施設整備などにより利用できる小学校区の割合は増加していますが、待機児童は解消されていません。引き続き、放課後児童クラブの施設整備や従事する人材の確保、安定的な運営への支援が必要です。また、必要とするときに病児・病後児保育が利用できる環境整備が必要です。
- ④令和 2（2020）年度から高等教育の無償化が始まり、低所得者層の教育支援の充実が図られます。「貧困の連鎖」によって子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、未来に希望を持ち、夢や志に向かっていけるよう、より実効的な子どもの貧困対策を推進することが必要です。
- ⑤平成 29（2017）年 6 月に開院した「県立子ども心身発達医療センター」において、専門的な診療機能を充実させるとともに、市町の総合相談窓口の中心となる人材育成や、発達障がい児の支援ツールである「CLM（チェックリストイン三重）と個別の指導計画」の保育所等への導入を促進してきました。しかし、地域の専門医の不足といった状況も相まって、初診診療の待機期間が長期化しています。そのため、発達支援が必要な子どもとその家族に対する適切な医療・福祉・教育サービスが、身近な地域において途切れることなく提供される体制の整備が必要です。

## 令和 2 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

### 子ども・福祉部

- ①令和元（2019）年度に策定予定の第 2 期「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、幼児教育・保育の総合的な提供等が図られるよう、保育所や認定こども園等に対する給付を行う市町に対して支援を行います。また、令和元（2019）年 10 月から実施された「幼児教育・保育の無償化」について、制度が円滑に進められるよう、窓口である市町や保育所等に対して、丁寧な相談支援等を行っていきます。
- ②待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援を行います。また、潜在保育士の現場復帰支援や新任保育士の就業継続支援、保育士修学資金貸付等を行い、市町や高等学校と連携して保育士確保に向けた取組をより一層進めます。さらに、令和元（2019）年度中に構築予定の「保育士・保育所支援センター」の Web ページを活用して、きめ細かな情報発信等を行い、新たな雇用につなげていきます。あわせて、保育士等の処遇改善を推進するため、要件となっているキャリアアップ研修を計画的に実施します。
- ③保育所における ICT 等を活用した作業負担の軽減、効率化等の取組を支援することで、早期離職の防止等による保育士の人材確保を図ります。また、これらの働きやすい職場環境づくりの取組に対する表彰制度を創設し、保育現場のモチベーション向上に取り組むとともに、保育士が保育業務に専念することができる労働環境の整備を促進し、質の高い保育の提供につなげていきます。



- ④放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の設置・運営を支援するとともに、引き続き放課後児童支援員等の研修を実施し、人材の確保と資質向上に努めます。また、病児・病後児保育の充実に向けて、医療機関や保育所等での施設整備を支援するとともに、多くの子育て家庭や関係団体の参加が見込まれるイベントなどの機会をとらえて、県内の病児・病後児保育施設を紹介し、事業の促進を図ります。これらの取組を通じて、市町が地域の实情に応じて実施する地域子育て支援事業の推進を支援します。
- ⑤私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、個性豊かで特色ある教育が推進されるよう支援するとともに、引き続き、子ども・子育て支援新制度への移行を希望する私立幼稚園が円滑に移行できるよう支援していきます。
- ⑥就学前教育を担う人材の資質向上を推進するため、幼稚園教諭や保育士等の専門性を高める新任研修や園内研修への支援等を実施します。
- ⑦令和元(2019)年度に策定予定の「第二期三重県子どもの貧困対策計画」に基づき、教育の支援、生活の支援など関係機関と連携し、総合的に取り組みます。また、身近な地域での支援体制の充実に向け、市町等に対し体制整備に係るノウハウの提供や地域の子どもの貧困対策に関わる人材育成を行うなど取組を進めます。
- ⑧令和元(2019)年度に策定予定の「第四期三重県ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、三重県母子・父子福祉センターと連携し、就業相談や職業紹介を行うとともに、高等職業訓練促進給付金の支給など資格・技術取得の支援等を行います。また、日常生活支援を行う市町への支援を行います。
- ⑨ひとり親家庭や生活困窮家庭（生活保護世帯を含む）に対する学習支援が、身近な地域で利用できるよう、先進事例の紹介や情報提供、学習支援に取り組む団体間の交流を図ります。また、ひとり親家庭の子どもへの学習支援を行う市町を支援します。
- ⑩県立子ども心身発達医療センターを子どもの発達支援の拠点として、引き続き、専門性の高い医療、福祉サービスを提供します。また、地域における支援体制の構築に向けて、市町における専門人材の育成支援の充実に取り組むなど、地域の関係機関との連携強化を進めます。さらに、初診申込みの際のアセスメントの強化や、地域の医師を対象とした発達障がい児の診察に関する実践的な研修を行うことにより、身近な地域での発達障がい児の早期診療を可能とする体制を整備します。
- ⑪途切れのない発達支援体制の構築に向けて、「CLMと個別の指導計画」の改良に取り組むとともに、研修や普及啓発事業等を実施し、幼稚園・認定こども園・保育所への導入をさらに促進します。

#### 環境生活部

- ⑫家庭の経済状況に関わらず、子どもたちが私立学校で安心して学べるよう、就学支援金および奨学給付金を支給し、保護者等の経済的負担の軽減を行います。

#### 教育委員会

- ⑬高等学校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、きめ細かに修学支援制度を周知するとともに、就学支援金および奨学給付金の支給ならびに修学奨学金の貸与等を行います。また、小中学校における「新入学学用品費等」の入学前支給がさらに進むよう、引き続き市町の状況を把握するとともに、国の就学援助に係る財政支援等の動向について市町へ情報提供を行います。
- ⑭就学前の子どもの生活習慣の確立を促すため、生活習慣チェックシートの活用を促進するとともに、「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」のさらなる活用やモデル事業の成果の普及に取り組みます。また、質の高い幼児教育・保育を一体的・総合的に推進する体制整備や、保育者の専門性の向上に取り組みます。



施策241

競技スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

令和3（2021）年の三重とこわか国体で天皇杯・皇后杯を獲得するとともに、その後も安定的な競技力を維持しスポーツの魅力を発信し続けることで、本県選手の活躍をとおして、県民の皆さんが夢、感動、勇気を得るとともに、郷土を愛する意識や一体感が醸成されています。

スポーツ施設の整備により競技環境が向上することで、競技スポーツを通じた人づくりが進んでいます。また、一般利用者も快適に施設を利用できるようになっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
国民体育大会 の男女総合成 績						
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	国民体育大会における正式競技の参加点（ブロック大会を含む。）と冬季大会および本大会の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位					
2年度目標値 の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
全国大会の入賞 数						
とこわか運動 （県民運動）の 取組数（累計）						
県営スポーツ施 設年間利用者数						

## 現状と課題

- ①平成 25 (2013) 年に三重県競技力向上対策本部を立ち上げ、計画的に競技力向上対策を進めてきたところ、平成 30 (2018) 年の第 73 回国民体育大会(福井しあわせ元気国体)では、天皇杯順位(男女総合成績)、皇后杯順位(女子総合成績)とも 20 位まで順位を上げることができました。
- ②令和 3 (2021) 年の三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯獲得に向けて、さらに競技力の向上を図るとともに、三重とこわか国体での本県選手の活躍や地域の盛り上がり、その後の安定的な競技力の維持や、スポーツを通じた人づくりに生かされるよう、取組を進めていく必要があります。
- ③平成 30 (2018) 年のインターハイ開催の成果を生かすとともに、スポーツの楽しさや躍動感を共有する「応援村 O U E N—M U R A」の取組をはじめ、東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催の気運を三重とこわか国体・三重とこわか大会につなげる必要があります。
- ④三重県では 46 年ぶりの開催となる国内最大のスポーツの祭典国民体育大会「三重とこわか国体」と三重県では初めての開催となる全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」の成功に向けて、市町や競技団体等と連携しながら、県民力を結集した大会となるよう「オール三重」で着実に準備を進めていく必要があります。
- ⑤三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向けて必要なスポーツ施設の整備と、大会後においても引き続き必要となる施設の受入れ環境を向上させる必要があります。

## 令和 2 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①三重とこわか国体の開催がいよいよ翌年に迫る中、三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯獲得を確実なものとするため、鹿児島国体で目標とする男女総合成績 10 位以内の獲得をめざすとともに、各競技団体の現状に即した効果的な強化対策に着実に取り組みます。
- ②三重とこわか国体における少年種別の選手の多くが高校生となり、選手の顔ぶれが明らかになってくることから、これらの選手やチームに的を絞った育成・強化を図ります。また、トップアスリートの県内定着を進め、本県のチーム・選手団を完成させるとともに、競技用具や練習環境の整備など確実に勝てる体制づくりを進めます。
- ③三重とこわか国体の後も継続して三重県の競技スポーツを担う人材育成につなげるため、「チームみえ・コーチアカデミーセンター」の取組を進め、指導者の資質向上を図るとともに、指導体制の確保に取り組みます。
- ④三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催がいよいよ翌年に迫る中、両大会の成功に向け、会場市町や競技団体等と緊密に連携するとともに、簡素・効率化を図りつつ、創意工夫を凝らした両大会となるよう、県民の皆さんと共にオール三重で開催準備に取り組んでいきます。
- ⑤三重とこわか国体・三重とこわか大会を県民力を結集した大会とするため、とこわか運動(県民運動)の取組が県内全域で行われるよう、市町や競技団体と連携し、学校や企業などあらゆる主体に幅広く働きかけていくとともに、運営ボランティア、情報支援ボランティア等の養成を行います。
- ⑥三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けて、県営スポーツ施設での競技が円滑に運営できるよう、必要な整備・改修を行います。あわせて多くの県民の皆さんに快適な利用環境を提供できるよう、より一層のサービス向上に努めます。

施策242

地域スポーツと障がい者スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

スポーツを「する」「みる」「支える」といったさまざまな形で参画している人が増え、日常にスポーツがあることによって、スポーツを通じた地域の活性化が図られ、地域が持続的に発展しています。

また、大規模大会で培われたレガシーが次世代に継承されることによって、交流と活気にあふれる人づくり、まちづくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率						
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、週1回以上、運動やスポーツ（散歩、ぶらぶら歩き、ジョギング、キャンプ、野球、テニスなど（日常生活での工夫した運動も含む））を実施していると回答した県民（成人）の割合					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内スポーツ大会等への参加者数						
県が主催する障がい者スポーツ大会等への参加者数						

## 現状と課題

- ①「第2次三重県スポーツ推進計画」に基づき、スポーツを「する」「みる」「支える」ための機会の提供や機運醸成に取り組むことにより、県民の皆さんが日常的にスポーツに触れ親しむための環境づくりを進め、スポーツを通じた地域の活性化につなげていく必要があります。
- ②大規模大会の開催を一過性のものとせず、「する」人だけでなく「みる」「支える」人も含めたスポーツへの関心を持続させるとともに、大会のレガシーをスポーツによるまちづくりにつなげていく必要があります。
- ③日本で初めての開催となる「ボッチャ国際大会」（平成30（2018）年3月）や日本パラ水泳選手権大会（平成30（2018）年12月）の開催誘致など、障がい者スポーツを「する」「みる」「支える」ことへの関心や理解を高める取組を進めました。三重とこわか大会の開催を好機ととらえ、障がいのある人への運動・スポーツの参加機会の提供や障がい者スポーツを支える人材の育成等、障がい者スポーツの裾野の拡大により一層取り組む必要があります。

## 令和2年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

### 地域連携部

- ①県民の皆さんが運動・スポーツに触れ、親しむための機会を創出するとともに、引き続き、総合型地域スポーツクラブへの効果的な支援を行い、運動・スポーツに参加する人々の拡大を図ります。
- ②県内のスポーツイベントと三重とこわか国体・三重とこわか大会の一体的なPRにより、相乗的な周知効果を高めるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、スポーツに参画する（する・みる・支える）ための機運醸成に取り組めます。
- ③東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、地方から盛り上げるオリンピック聖火リレーとパラリンピック聖火フェスティバルについては、すべての地域の皆さんが「オール三重」で何らかの形で参画することにより、地域の活性化が図られるよう取り組みます。
- ④既に誘致が決まっている東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプについては、的確に受け入れ態勢を整え、選手にとって満足度の高いものとなるよう支援するとともに、スポーツへの機運醸成と交流促進をより一層進め、スポーツを通じた活気あるまちづくりにつなげていきます。

### 子ども・福祉部

- ⑤障がいのある人の自立と社会参加を推進し、障がいへの理解促進を図るため、全国障害者スポーツ大会に選手を派遣するとともに、ふれあいスポレク祭や県障がい者スポーツ大会を開催します。また、さまざまな機会をとらえ、障がい者スポーツの裾野の拡大に取り組めます。
- ⑥三重とこわか大会に向けて、引き続き選手や競技団体の育成を進めるとともに、障がい者スポーツ指導員など、障がい者スポーツを支える関係者の養成に取り組めます。
- ⑦東京2020パラリンピック出場選手など、県内在住の国内競技団体強化指定選手について、その競技活動を支援します。

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

南部地域において働く場の確保が図られ、定住が促進されているとともに、生まれ育った地域に住み続けたいというあらゆる世代の地域住民の思いがかなう地域社会が創られています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
南部地域における若者の定住率						
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	南部地域における25歳～34歳人口を20年前の5歳～14歳人口で除した値					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県の取組を通じて、暮らしの改善や仕事の創出に結びついた件数（累計）						
県および市町の施策を利用した県外から南部地域への移住者数（累計）						

## 現状と課題

- ①南部地域は、第一次産業の衰退に加え、大規模な工場誘致による雇用の場の確保も難しいことなどから、若者世代の人口の流出と高齢化に歯止めがかからない状況が続いています。定住につながるよう、南部地域活性化基金を活用し、より直接的な働く場の確保に向けた取組や住民の生活に寄り添った取組を支援することで、持続可能な地域社会の実現を図ることが求められています。
- ②若者の定着には、若者に魅力的な働く場が必要であり、民間企業の進出等による雇用創出を図るため、市町と民間事業者等が連携して、働く場の確保に取り組む必要があります。
- ③進学等のタイミングで多くの若者が南部地域を離れていることから、一旦は南部地域を離れたとしても将来的に戻ってくるために、地域の魅力や仕事を知る取組が必要です。
- ④生まれ育った地域に住み続けたいという思いがあるものの、日々の生活における不便さや地域の課題から、地域を離れる住民がいます。市町やさまざまな主体が行う生活サービスの維持、確保のための取組を支援し、生まれ育った地域に住み続けたいという思いがかなう地域の実現が必要です。
- ⑤南部地域は過疎・高齢化により地域を支える世代の人口流出が進み、地域の活力の維持が課題となっています。地域づくりに関わる関係人口（度会県民）の取組を進めるとともに、地域おこし協力隊のネットワーク化を図り、隊員の定住・定着を進めていく必要があります。

## 令和2年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①南部地域各市町の効果的な取組を促進するため、南部地域13市町や有識者、県で構成する南部地域活性化推進協議会において、情報共有や課題の解決に向けた検討を行い、南部地域活性化基金等により市町の取組を支援していきます。
- ②若者の定着を図るため、民間事業者と連携した開発プロジェクトやこれを契機とした新たなビジネスの展開に必要な調査、試験研究など、雇用の創出、魅力的な働く場の確保に向けた市町の取組を支援します。
- ③南部地域の高校生や大学生等が地域への愛着を持ち、理解を深めることで地元就職、Uターン就職につながるよう、地域の企業及び商工団体等と連携し、企業の誇る取組や経営者の地域に対する思いを若者やその保護者、教員などに伝える市町の取組を支援します。
- ④誰もが安心して暮らしていけるよう、地域が抱える課題に応じた生活サービスについて、市町が行うモデル的な取組を支援します。
- ⑤関係人口（度会県民）をさらに拡大するとともに、県民が有する様々なスキルを生かし、地域支援を行う「活動人口」の育成にも取り組み、協創による地域活性化を目指します。また、地域おこし協力隊の任期終了後の定住・定着に向け、隊員の人材育成やネットワーク化を進めていきます。



【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

東紀州地域は、多様で豊かな自然や歴史風土の中で、豊かでゆとりある暮らしが実現できる地域です。地域の人びとだけでなく、都市部の人びとにとっても魅力的な地域をめざして、地域のさまざまな主体が連携し、地域の自然や歴史と共に生きる暮らしを大切にしながら、地域経済が活性化され、持続可能な地域社会が維持されています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
東紀州地域における観光消費額の伸び率						
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	観光旅行者が東紀州地域において支出した観光消費額の平成30（2018）年を100とした場合の伸び率					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
熊野古道の来訪者数						
東紀州地域の事業者等が商品やサービスの改良、業務拡大に取り組んだ件数						

## 現状と課題

- ①東紀州地域では、過疎・高齢化の進行や若年層の流出などに伴い、県内でも特に人口減少が懸念されており、持続可能な地域社会の形成に向けた方策が求められています。
- ②伝統文化の担い手の高齢化が進み、その継承が危ぶまれつつあります。地域の大切な財産である伝統文化を次世代に継承し、地域の活力向上につなげるため、新たな担い手を発掘し、創出しようとする地域の機運醸成が必要となっています。
- ③令和元（2019）年度の熊野古道世界遺産登録 15 周年の取組により、従来の圏域や世代を越えた一体感が生まれ、交流人口の増加、地域の賑わいにつながってきています。こうした成果を一過性のものとせず、住む人にも訪れる人にも魅力的で個性豊かな地域づくりを進める必要があります。
- ④今後、国内旅行市場の縮小が懸念され、外国人旅行者の増加が見込まれる中、東紀州地域が選ばれる観光地となるために、旅行者のニーズを的確にとらえ、国内外からの誘客促進などの取組をさらに進める必要があります。
- ⑤東紀州地域は、地理的条件もあって地域経済が低迷しており、また、観光関連産業を含めた産業分野には小規模な事業者も多いことから、さまざまな主体が連携して、商機拡大に向けた取組を進めるなど、地域経済の活性化を図る必要があります。

## 令和 2 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①持続可能な地域社会づくりに向けた基盤を整えるため、地域のコーディネーターとしての役割を担う東紀州地域振興公社を軸に、東紀州地域の観光振興、産業振興、まちづくりの取組を促進します。
- ②地域の伝統文化の担い手づくりに向けて、次世代を担う子どもや若者に、東紀州地域の生活の中に息づく価値や魅力を伝え、地域への誇りと愛着心を育む取組を進めます。
- ③東紀州地域ならではの地域資源を生かすとともに、熊野古道世界遺産登録 15 周年のネットワークを活用し、伊勢から熊野を結ぶ環境づくりなどに取り組みます。また、15 周年をきっかけに醸成された地域の一体感と想いを次の 20 周年につなげていくよう取り組みます。さらに、集客交流の拠点となる施設を十分に活用し、交流人口の拡大に取り組みます。
- ④東京 2020 オリンピック・パラリンピックなどのビッグイベントを生かし、国内外に向けて、熊野古道をはじめとする東紀州地域ならではの魅力の発信に取り組みます。また、東紀州地域における二次交通の利便性向上、新たな旅行需要の喚起などに向けて、外国人旅行者の受入環境整備に取り組みます。
- ⑤地域製品のブランド力強化や販路拡大など地域経済の活性化につながる取組を支援するとともに、観光関連産業が地域をけん引する産業となることをめざし、観光の産業化に向けて取り組みます。

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

地域の魅力を最大限に活用し、心豊かで安心できる農山漁村に、多くの人々が住みたい、住み続けたい、あるいは訪れたいと感じ、農山漁村の活性化が進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
農山漁村の交流人口						
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	農山漁村において、農山漁村の暮らし、食文化、農林水産業等を身近に体験することのできる施設（観光客実態調査対象施設を除く。）の利用者数					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率						
ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積						

## 現状と課題

- ①農山漁村は、豊かな自然環境、良好な景観や食文化など多彩な地域資源を有していますが、地理的・経済的条件を背景とした人口減少や高齢化に伴う人材不足などから、その魅力を十分に生かしきれない状況となっています。農山漁村の振興を図るため、これまで「三重まるごと自然体験構想」に基づき三重が誇る豊かな自然を「体験」という形で生かし、交流の促進を図ってきた結果、農山漁村の交流人口の増加につなげることができました。引き続き、「自然体験」を推進するとともに、「食べる」「泊まる」といった魅力を組み合わせるなど、さらなる交流の拡大を図っていく必要があります。
- ②農山漁村は、人口減少や高齢化に伴う集落機能の低下により、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の保全、文化の伝承などの多面的機能に支障が生じています。これらの大切な財産である農山漁村の多面的機能を維持・発揮させるには、地域内外のさまざまな主体が参画・協働し、農山漁村における農地・水路・農道などの地域資源の適切な保安全管理を行い、農業を継続させることが必要です。
- ③頻発・激甚化する自然災害に伴い、農業用ため池における堤体の決壊や、老朽化が進んでいる排水機場の機能低下などから、農村に被害を及ぼすおそれがあります。持続可能な農村における安全で安心な暮らしを守るためには、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策を進めることなどが必要です。

## 令和2年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①国内外の人びとがより長く滞在し、地域住民等との交流が図られるよう、さまざまな主体と連携し農山漁村地域の資源を活用したビジネス創出の取組を促進します。  
また、健康の視点を加えリニューアルする「三重まるごと自然体験構想」をさらに促進させ、市町を越えた連携による「食」「泊」を組み合わせた滞在交流の推進や、企業等と連携した効果的な情報発信などに取り組みます。
- ②農業・農村の持つ多面的機能を十分に発揮させるため、若い世代や女性などの多様な人材や企業などのさまざまな主体が参画する保全活動の体制づくりを進めるとともに、地域資源の維持・保全活動や、中山間地域の農業生産活動等に取り組む組織を支援します。また、水産業・漁村が持つ多面的機能を十分に発揮させるため、漁業者や住民等による活動組織が行う干潟・藻場の再生や保全活動等の取組を支援します。
- ③安全・安心な農村づくりに向け、現在見直しを進めている新たな「三重県農業農村整備計画」に沿って、農業用ため池や排水機場等の耐震・老朽化対策などのハード整備と併せて、地域の防災意識の向上にむけた啓発活動や防災体制の構築などのソフト対策を組み合わせ、計画的な農村地域の防災減災対策に取り組みます。

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

移住を考える人が一人でも多く三重県に移住し、自分に合った新しい暮らしを実現するとともに、地域の人々と交流を深めていくことで、地域に活力が生まれています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県および市町の施策を利用した県外からの移住者数(累計)						
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県および市町の施策を利用した県外からの移住者数（平成27（2015）年度以降の累計）					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
移住相談件数						
移住支援事業による移住就業者数						

## 現状と課題

- ①平成27(2015)年4月から東京有楽町に設置している「ええとこやんか三重 移住相談センター」や、大阪および名古屋での移住相談デスク等において、市町と連携し、きめ細かな移住相談や三重の暮らしの魅力発信に取り組んでおり、県および市町の施策を利用した三重県への移住者数は、平成27(2015)年度から平成30(2018)年度までの4年間で1,000人を超えています。
- ②東京での移住相談件数は全体の8割を超えていますが、関東からの移住者数は全体の3割にとどまっているため、東京での移住相談が移住の実現につながるよう、より効果的な情報提供や取組が必要です。
- ③移住相談者のうち、約半数を20代・30代の若者が占めていることから、地方で活躍したいと考えている若者を対象にした効果的な取組が必要です。
- ④市町においては、全ての市町に移住相談窓口が設置され、空き家バンク制度が24市町で運用されるなど、移住者の受入体制の整備が進められてきています。そうした中、県では空き家の利活用等について独自のネットワークを持つ民間団体と協定を結び、空き家を活用した移住の取組事例などの情報提供を市町に行っています。移住希望者が安心して三重に移住し、自分に合った暮らしを続けていけるよう、市町の受入体制の充実とともに、地域において移住者を受け入れる気運の醸成が必要です。

## 令和2年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

### 地域連携部

- ①「ええとこやんか三重、移住相談センター」を中心に、きめ細かな相談対応を行っていきます。また、移住を希望する首都圏の若者が移住者や地域と継続的に関わることで、地域を知り、地域とつながり、地域で活躍の場を見つけ、移住につなげていく仕組みづくりに取り組めます。
- ②市町と連携して、県内企業等の求人情報を掲載する就業マッチングサイトを通じて東京圏から移住・就職した人を支援します。
- ③市町の担当者会議や研修会を通じて、県と市町の連携を深め、空き家の利活用や地域における移住者を受け入れる気運の醸成など、移住促進に向けた課題や効果的な手法等について情報共有することで、市町の取組を支援します。

### 雇用経済部

- ④東京圏をはじめとする都市部から県内企業への就職・定着を促進するため、就業マッチングサイトの掲載求人数の拡大を図るなど、サイトの魅力向上に努めるとともに、「ええとこやんか三重 移住相談センター」において、県内企業の情報発信や就職相談、U・Iターン就職セミナー等を実施します。

### 農林水産部

- ⑤市町や農林漁業者をはじめ農林漁業体験民宿などとも連携し、農林漁業就業体験や農山漁村暮らし体験などの体験プログラムの実施を支援するとともに、都市部で開催される移住相談会等でPRします。

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県と市町の連携した取組により、地域の誰もがいきいきと活躍し、暮らし続けることができる地域づくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数（累計）						
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、全県的な課題および地域固有の課題の解決に取り組んだ結果、成果があった取組数					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
行財政運営の維持・向上に向けて行う市町と県の研修会等の開催数						
木曾岬干拓地の利用率						
過疎・離島・半島地域で県との連携により実施する地域活性化に資する事業数						

## 現状と課題

- ①人口減少および少子高齢化が進展する中で、コミュニティの維持や生活サービス機能の確保等、さまざまな課題が顕在化しています。持続可能で活力ある地域社会を実現するため、県と市町が連携し、県民の皆さんと共に地域づくりに取り組んでいく必要があります。
- ②人口減少の進展に伴い、地方自治体の経営資源が制約されていくことが予測される中、持続可能な形で行政サービスを提供し続け、その水準をいかに維持・向上していくかが課題となっています。市町においては、基礎自治体として自主性、自立性を確保しつつ、新しい時代に求められる Society 5.0 やSDGsの視点を取り入れた効率的かつ効果的な行財政運営が行われる必要があります。また、国から要請のある防災・減災、国土強靱化に向けた取組、公営企業の経営改革、第2期となる地方版総合戦略の推進等が円滑に行われる必要があります。
- ③木曾岬干拓地、大仏山地域等については、関係機関との連携のもと、それぞれの地域の状況に応じた利活用を図っていく必要があります。また、宮川の流量回復の取組について、令和元（2019）年度は定期的に降雨があったことや、渇水時には農業用水のためのかんがい放流が行われたこともあり、流量回復放流は実施しませんでした。引き続き、宮川の流量回復等の課題については、調整・検討を行う必要があります。
- ④三重県の過疎地域における人口は、昭和45（1970）年から平成27（2015）年までの45年間で約44%減少しています。今後も人口減少と高齢化が加速する過疎・離島・半島地域が持続可能な地域社会を構築することができるよう、市町と連携して地域活性化や定住促進などに取り組むことが必要です。また、現行の過疎対策法が令和2（2020）年度末で期限を迎えることから、引き続き過疎地域を支援していくため、新たな法制定などについて、市町と連携し、国に働きかけていくことが必要です。

## 令和2年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①住民に最も身近な自治体である市町との連携を強化して、地域における課題の解決や、地域・市町の実情に応じた地域づくりの支援に取り組みます。
- ②AIやRPA等ICT技術の活用を通じて効率的かつ効果的な行政運営を目指すスマート自治体が三重県全体で進むよう、市町に対する支援を行います。また、地方自治制度、地方公務員制度、地方財政制度の適切な運用のみならず、公営企業の経営改革、第2期地方版総合戦略の推進等について、市町の自主性を尊重しつつ、適正な行財政運営や地域の活性化につながるよう、市町に対する助言や情報提供を行います。
- ③木曾岬干拓地については、引き続き適切な維持管理を行うとともに、企業誘致等土地利用計画に基づく利用に向けて取組を進めていきます。大仏山地域については、引き続き散策路等の適切な維持管理と利用促進に取り組むとともに、将来の多様な主体による里山の保全・活用に向けた検討を進めていきます。また、宮川の流量回復等の課題については、宮川流域振興調整会議を活用して検討を進めていきます。
- ④過疎・離島・半島地域の振興を図るため、地域の活性化・定住促進につながる市町の取組を支援します。また、新たな過疎法の制定に向け、市町と連携して、必要な支援策等を国に働きかけます。



施策 3 1 1

農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

さまざまな主体によって創出された県産農林水産物の魅力を生かした新たな価値が、多様な商品・サービスとして広く提供されることで、県民の皆さんの豊かな暮らしや「持続可能なもうかる農林水産業」の実現につながっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「みえフードイノベーション」や新たなブランド認定から生み出される県内事業者の商品等の売上額（累計）						
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	農林水産資源を高付加価値化する「みえフードイノベーションプロジェクト」から生み出された県内事業者の商品等の売上額および新たに「三重ブランド」に認定された事業者の商品等の売上額の合計					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
企業等と連携したスマート農林水産業の実践数（累計）						
県産農林水産物のブランド力向上に取り組む事業者数（累計）						
農林水産業の国際認証等を活用した取引件数（累計）						

## 現状と課題

- ①食のグローバル化の進展をはじめ、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機とした新たな需要やインバウンドの拡大、スマート技術の普及など、農林水産業を取り巻く状況が大きく変化する中、農林水産物などの地域資源を活用した競争力の高い商品・サービスの開発や新たな市場の開拓等を、分野横断的なイノベーションの促進や先端技術の導入により加速する必要があります。
- ②農林水産物の効率的な生産や品質向上、利用拡大に向け、さまざまな知識・情報・データの共有や組み合わせなどを進め、農林水産技術の開発研究に取り組むとともに、開発した技術を生産現場等へ移転する必要があります。
- ③伊勢志摩サミットや東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機としたプロモーションの実施により、「三重ブランド」をはじめとするストーリー性のある県産農林水産物への関心・評価が高まっていることから、これらが有する本質的な価値に着目したブランド力の向上と消費者等に的確に魅力を伝えていく取組を強化する必要があります。
- ④東京 2020 オリンピック・パラリンピックへの食材供給やその先の取引拡大に向けて、引き続き、農林水産業の国際認証取得を関係者が一丸となって推進するとともに、供給体制やプロモーションの強化等を図り、認証取得をビジネスチャンスの拡大につなげる必要があります。

## 令和 2 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①「みえフードイノベーションネットワーク」の取組により、会員同士の交流促進や特徴のある県産農林水産物の素材提案などを行うことで、新たなプロジェクトの創出や商品化に向けた取組を進めます。また、6次産業化支援については、引き続き、6次産業化サポートセンターを設置し、現場の課題やニーズに応じた研修会や個別支援を行うとともに、売上額の増加を図るため、販路拡大に取り組む事業者へのフォローアップの充実を図ります。
- ②農林水産物の効率的な生産や品質向上を図るとともに、産学官連携によるデータプラットフォームを活用しながら、競争力の高い商品・サービスの開発やデータをフル活用したスマート農林水産業の促進に取り組めます。また、農畜林水産分野の各研究所が主体となり、さまざまな知識・情報・データの共有や組み合わせなどを進め、生産現場における課題解決や商品化に必要な技術の研究開発に取り組むとともに、実証研究を通じて得られた成果の現場への技術移転に取り組めます。
- ③県産農林水産物のブランド力向上を図るため、ブランド戦略の作成や消費者等に共感を生む「効果的な伝え方」の習得等を支援するとともに、「三重ブランド」の情報発信力を強化するため、PRツール等の利用促進や、認定事業者の連携による情報発信機会の創出等により、首都圏をはじめ県民への認知度向上を図ります。また、県民が食に対する適切な判断ができるように「第3次三重県食育推進計画」に基づく食育推進を、市町等関係機関と連携して取り組んでいきます。
- ④東京 2020 大会の開催年度であり、同大会終了後に販路拡大や生産体制の充実などのレガシーを次世代に継承していくため、引き続き、県産食材の戦略的なプロモーションを行っていきます。また、農林水産業のGAP等国际認証取得に向けた取組を加速させるとともに、国内外における販路拡大等に向けた生産者と事業者のマッチングなどに取り組めます。

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんの「食」に対する多様なニーズに応え、安全で安心な農産物が生産され、安定的に供給されることにより、本県農業の持続的な発展と県民の皆さんの健全な食生活の実現につながっています。また、収益性と高付加価値化を意識した農業の戦略的な振興や若者が魅力を感じる働きやすい農業の実現のための取組が進められ、次世代の農業人材が活躍しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
農業産出等額						
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	農業生産によって得られた農産物、これらを原料とする加工農産物の生産額の合計（農林水産省生産農業所得統計・三重県調べ）（経営所得安定対策等による交付金等を含む。）					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
米、小麦、大豆の自給率（カロリーベース）						
認定農業者のうち、他産業従事者と同程度の所得を確保している者の割合						
基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率						

## 現状と課題

- ①安全・安心な農産物等の安定供給を図るため、三重県の食料自給力の維持向上に努めるとともに、本県の強みである豊かな食材や多様な食文化など「食」の魅力と、伊勢志摩サミットや東京 2020 オリンピック・パラリンピック等を契機に高まった評価等を最大限に活用し、消費者の皆さんが期待する価値を発揮することで、持続可能なもうかる農業の実現につなげていくことが求められています。
- ②農業就業人口に占める 65 歳以上の割合は 75%（平成 27（2015）年）と高いことから、本県農業が将来にわたって持続できるよう、TPP11 や日欧 EPA などのグローバル化にも対応しつつ、効率的かつ安定的な農業経営の実現に向けた、AI・ICT等の活用によるスマート化に取り組みながら、雇用力のある農業法人や次世代農業の主軸となる農業ビジネス人材、新規就農者などを確保・育成していくことが重要です。
- ③中山間地域など、担い手が不足し家族農業に支えられている地域では、集落等の地域のつながりも生かしながら、農業経営の共同化を図り、生産性の向上や付加価値づくりを進めることで、多様な担い手の確保につなげていく必要があります。
- ④効率的かつ安定的な農業経営の実現に向けて、担い手への農地集積・集約化等を通じた生産コストの削減や高収益作物への転換等を促進することが重要なことから、引き続き、営農の高度化・効率化に向けた生産基盤の整備を計画的に進めていく必要があります。

## 令和 2 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」に基づき、収益性と持続可能性の向上をめざした農業の戦略的な振興や若者が魅力を感じる働きやすい農業の実現に向けた取組を進めます。
- ②安全・安心な農産物の安定的な供給に向け、地域特性を生かしたブランド米や新たなマーケット等に対応した麦・大豆等の生産拡大による水田農業の推進、加工・業務用の野菜など多様な需要に対応できる園芸産地の育成、果樹の高品質化や伊勢茶のブランド化の推進、花き花木の需要拡大、畜産物の生産コストの低減や高付加価値化などに取り組みます。また、国際水準 GAP の認証取得や認証を取得した農畜産物の活用を促進するとともに、関係団体等と連携し、果樹や茶・牛肉などの輸出拡大に向けた取組を進めます。さらに、主要農作物の種子に関する条例の制定に向けて取り組むとともに、稲・麦・大豆の優良種子の安定供給に努めます。
- ③効率的かつ安定的な農業経営を実現するため、人・農地プランの実質化と合わせた農地中間管理事業等による農地の集積・集約化やスマート農業の実装化など農業経営体の経営発展に向けたサポートに取り組みます。また、次代の農業を担う人材確保に向け、新規就農者に加え、雇用力のある農業法人の経営者の育成や産地の遊休資産を就農希望者等にあつせんする体制づくりに取り組みます。さらに、農業経営体の職場環境や人材を育成する体制の整備を図り、農業の「働き方改革」につなげます。加えて家畜伝染病の発生により影響を受けた農場の経営支援に取り組みます。
- ④地域の特性を生かした農業及び農村の活性化に向け、集落や産地において、地域資源を生かしながら、新たな価値の創出をめざす、地域活性化プランの取組を進めるとともに、中山間地域の農業振興や地域を支える多様な人材の確保・育成に向けた取組を推進します。また、担い手不足の地域を中心に、集落営農の組織化や法人化、担い手への農地集積と一体的に実施する基盤整備事業の導入などを通じて、地域営農体制の構築に取り組みます。
- ⑤営農の高度化、効率化を図るため、ほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化などの農業生産基盤の整備や、農業用施設の長寿命化のための機能保全対策を、引き続き計画的に進めます。

施策313

林業の振興と森林づくり

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

循環型資源である県産材が社会のあらゆる場面で活用され、林業活動がビジネスとして活発に展開されることにより、森林資源の持続的な活用と育成が進むとともに、県民の皆さんがさまざまな形で森林づくりに参画しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県産材素材生産量						
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内で生産される木材の供給量					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
公益的機能増進 森林整備面積 (累計)						
林業人材育成人数 (累計)						
地域に密着した 森林環境教育・ 木育指導者数						

## 現状と課題

- ①水源涵養や国土の保全、地球温暖化防止など、森林の持つ公益的機能を十分に発揮させるため、間伐等の森林整備を促進するとともに、市町を主体とした適正な森林の経営管理を円滑に進める必要があります。また、集中豪雨や台風等による豪雨災害が多発するなど、自然災害の発生リスクが高まっており、「災害に強い森林づくり」をより一層進める必要があります。
- ②県内の森林資源の大半は、本格的な利用時期を迎えているものの、木材価格の低迷による採算性の悪化などから、その多くが伐採されず、活用されない状況が続いています。一方で、大型合板工場や木質バイオマス発電所の稼働によって合板用途や木質チップ原料の需要は増大しています。このため、森林資源の循環利用による持続可能な森林経営を促進するとともに、森林施業の低コスト化や生産体制の強化を図り、素材生産量の増大に取り組む必要があります。
- ③人口減少社会を迎え、住宅着工戸数が伸び悩む中、内装材等木材の建築用途でのさらなる利用促進、公共建築物や商業施設等中大規模の非住宅建築物等の需要の獲得など、新たな販路の拡大に向けた取組を推進し、県産材の需要を拡大していくことが必要です。
- ④林業従事者が減少傾向にある中、森林・林業の振興や地域の活性化につなげるため、「みえ森林・林業アカデミー」において、新たな視点や多様な経営感覚を持った人材の確保・育成に取り組んでいます。引き続き、社会状況の変化やニーズに対応した講座を実施し、産学官の連携のもと、次代を担う林業人材を育成していく必要があります。さらに、自伐型林業などさまざまな主体による自立的な林業活動を促進する必要があります。
- ⑤森林は県民共有の財産であるとの認識のもと、森林づくりを社会全体で進めるためには、森林づくりに取り組む活動団体を増加させ、森林環境教育や木育を推進する必要があります。また、指導者や活動団体と学校などをつなぐコーディネート機能の強化や、森林環境教育・木育活動のフィールドや施設の整備、活動指導者の確保・育成が必要です。

## 令和2年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①間伐等による環境林の整備や少花粉苗木への植替えを促進するとともに、市町による森林の経営管理が円滑に実施できるよう、支援体制の充実を図ります。また、流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出や、市町と連携した流域防災機能の強化を図るための面的な森林整備、航空レーザ測量による詳細な森林資源情報の把握と活用を促進するほか、新たに、大規模な停電を未然に防止する計画伐採を進めるなど、これまで以上に災害に強い森林づくりを進めます。
- ②素材生産量の増大を図るため、低コスト造林の普及や搬出間伐を促進するほか、施業の集約化や路網整備、高性能林業機械の導入等の基盤整備を促進します。
- ③従来の住宅に加え、県有施設や民間施設における「三重の木」等県産材の需要を拡大するため、県内の工務店や建築士を対象とした中大規模木造建築物等の設計に係る研修会の開催や製材事業者等とのマッチングの機会を設けるほか、市町の営繕担当者等を対象とした木造・木質化に係る勉強会を開催します。また、首都圏の公共団体等へのPR活動を継続するとともに、海外での常設展示スペースの設置や新たな製品の開発等を行うことにより、新たな販路の開拓に取り組みます。
- ④新規就業者の確保を図るため、首都圏等で開催される就業・就職フェアへの参加や、新たな担い手となる高校生への林業職場体験研修を引き続き開催します。みえ森林・林業アカデミーにおいて、カリキュラムのブラッシュアップを図るとともに、充実した教育環境の実現に向け、必要な施設の整備や資機材の導入を進めます。また、搬出間伐等に必要な技術、知識を習得するための現地講習会を開催するなど、自伐型林業の取組を支援します。

⑤森林づくりへの県民参画を進めるため、企業や森林ボランティアなどへの情報提供、森林とふれあう自然歩道等の整備やイベントの開催などを行います。また、森林環境教育・木育の取組を広げていくため、みえ森づくりサポートセンターのさらなる活用を促進するほか、森林をフィールドとする自然環境キャンプを各地域で展開するとともに、みえ子ども森林・林業アカデミー（仮称）の組織化に向けた取組を進めます。さらに、三重県民の森など県内の既存施設への常設型の木育体験施設の整備や、自然公園の園地や歩道等を活用した森林環境教育のフィールドの環境整備等に取り組むほか、みえ森と緑の県民税を活用した市町による地域の実情に応じた森林づくりを促進します。

